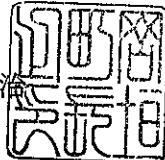




19岡建第 150号
平成19年 5月7日

国土交通省道路局長 様

岡垣町長 橋 高 龍
(建設課)



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について
(対: 平成19年4月2日付 国道企第114号)

日頃より、岡垣町道路事業につきまして、多大なるご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて標記の件につきまして、貴職の中期的な計画の作成にあたり、当町の意見を下記に示します。

記

現在、国の三位一体改革として、国庫補助金の廃止・削減、税財源の委譲、地方交付税の見直しが推し進められています。

このような中、岡垣町では自主自立のまちづくりが重要であると考え、平成18年3月に岡垣町行財政構造改革として組織力の強化・協働力の強化・財政力の強化を3つの柱にした『岡垣町行財政構造改革プログラム』を策定しており、その一つである財政力の強化として、地域の特性に応じた土地利用計画の見直しを岡垣町第4次総合計画後期基本計画に重点目標として掲げ、これに応じた地域間道路網整備を行い、地域活性化や企業誘致による雇用の場の創出、自主財源の確保に向けた取り組みを進めています。

また、岡垣町の道路事業では、近隣市町を結ぶ広域幹線道路ネットワークの整備や国道3号バイパスの4車線化による町道へのランプ取り付け、岡垣町の土地利用構想に基づく国道3号と国道495号を結ぶアクセス道路など、全体的なまちづくりの視点に立った道路整備が必要であり、自主自立のまちづくりにおいて、道路事業はますます重要であると考えています。

しかし今後、道路特定財源の一般財源化に向けた国の道路事業費の予算削減に伴う補助事業費の確保は困難になることが予測され、町の道路事業のみならず、まちづくりそのものに多大な影響を与えることが考えられます。

よって、国におかれましては地域の実情をご理解いただき、道路行政に邁進され、基礎的自治体である町の発展のために更なる支援を賜りますよう望みます。